

○議長（岡 弘悟君）次に、順番3、11番 田中君。

11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）おはようございます。

午前中最後の一般質問になるかと思えます。私も10番議員と同じく、奇遇にも32回目の一般質問となります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず、1項目め、こども食堂の今後の展開についてということで、恐らく近い将来、こども食堂が形態が変わって、地域で運営する地域食堂、一部ではもう地域食堂として運営されている地域もありますけれども、そのようになっていくのではないかという中での質問となります。

本市のこども食堂は、子どもたちの居場所づくりや世代間交流の場として必要不可欠となっている。新年度での予算化をはじめ、クラウドファンディングによる資金調達やフードバンク等により、さらなる充実が期待できる。反面、設置できていない地域にどのように広めていくかが課題であると考えます。

そこで、本市は今後、こども食堂についてどのような方向性で考えているのかを問う。

次に、2項目めです。こちら通学路についてなんですけれども、橋本市、学校施設もそうですし、通学路も先生方も全てセットで、公平で安心して通える学校じゃないのかなということで、この質問をします。

例えば校舎やったら、校舎に不備があった場合、早急に修繕も考えらなあかん。例えば、うち、高野口中学校なんかでは、体育館の雨もり、以前から指摘しています。今週末、卒業式があるんですけれども、どうなるんやろ

うかという声、保護者からの声が上がっているのも事実です。

また、先生方が一番しんどい目をされているかもしれないんですけども、一部の保護者から理不尽な要求、これ教育委員会等にもあるかもしれないんですけども、橋本市はこんなことないでしょうけども、原因の究明や根本的な解決を図らんと、結果的にその先生を異動させて終わらせるような消極的な解決をしていないかというのも気になっています。

こと通学路に関しても、公平に安心して学べる学校に行くために、安心して通える道として橋本市が最大限の対応を行っているのか。そんな趣旨のものと質問です。

通学路安全点検は教育委員会や各学校、地域などが中心となってい、危険箇所の改善が進んでいます。しかしながら、本市の通学路危険箇所はまだ多く、学校や保護者、地域から改善の要求が多数あるのも事実です。

また、実際に改善しようにも優先順位や予算の問題があり、手つかずの場所も多数あります。毎年、痛ましい事故の話を聞く中で、本市でも危険箇所の早期発見、早期改修が必要であると考え、以下の質問を行います。

まず、①平成26年度に1回目を、その後、2年おきに安全点検を行っているが、危険箇所の認識数と改善の完了数は。

②手つかずの数と、その場所の対策、対応について。

③市道田原名古曾1号線は、歩道と反対側に街灯があることや歩道側の山の斜面から木がせり出しているなど、その道路の形状から、以前より私は危険性を指摘しています。また、毎年のように不審者の出没があります。

教育委員会及び道路管理者はその危険具合を認識しているのか。認識しているのならば、その改善策は。

④向島伏原線のイチョウ並木の落ち葉で自転車のタイヤが滑りやすいと聞いている。また、近隣家屋のといが詰まる、玄関にイチョウの葉がたまり、掃除が大変等の苦情も出ている。この箇所危険度の認識についてどのように考えているのかをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。明確な答弁をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）11番、田中君の質問項目1、こども食堂の今後の展開についての答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）こども食堂の今後の展開についてお答えいたします。

現在、市民の皆さまによって運営されているこども食堂は3箇所あり、それぞれが食支援だけでなく、交流の場としての役割を担ってくれています。

7人に1人と言われる子どもの貧困は見えない貧困と言われていますが、将来のある子どもたちが、見えないがゆえに気づかれず、自信や夢、希望を奪われることのないよう、公・民が一丸となって子どもを見守り、気にかけて、かかわってくれるセーフティネットを広げ、子どもたち、保護者が安心して集える居場所を増やすことが必要です。

現在、こども食堂は地域の新たな居場所になっています。市として、今後、市内各地にこども食堂の開設が進むよう、必要な支援に取り組んでまいります。

現在、市は、橋本こども食堂実施団体認定要綱により、調理施設を有する12箇所の公共施設をこども食堂として利用する場合、使用料の免除を行っていますが、開設している三

つのこども食堂のうち公共施設の利用は1箇所にとどまっており、残りの2箇所については、事業者の事情や利便性により、この支援を利用していません。

市としての今後の支援策としましては、今年度行ったガバメントクラウドファンディングによる寄附金を活用し、実施団体へ支援が届くよう、新たに橋本こども食堂支援補助金交付要綱を制定し、平成31年度当初から今後3年間の制度として、設備経費、運営経費の一部補助をしていきたいと考えています。これにより、調理場の改修や備品の購入、食中毒等への対応をするための傷害保険加入の費用補助が可能となります。

こども食堂開設のハードルを下げるためには、このほかにも、農業生産者や企業に食材等の寄附をいただき、管理し、各こども食堂に配分するフードバンクの仕組みなども有効な方策であると考えています。

こども食堂が開始され、わずか1年余りですが、この間にこども食堂は、食の提供から、学習や体験活動、学生ボランティアによる交流を含めた居場所になってきました。また、高齢者を含めた居場所になっているこども食堂があるほか、夕食に限らず「あさ食」を始めているところもあり、実施団体も、民間グループ、NPO、自治会と多様です。これからもその地域にふさわしい取り組みにより、豊かな発想でこども食堂が展開されるものと期待します。

市としては、地域の皆さまに、現在、子どもや保護者が置かれている現実や課題をお伝えするための、はしっ子えがお講座を開催したり、こども食堂等、子ども支援にかかわる方々や団体、また、行政も交えた子ども支援円卓会議を定期的に開催し、こども食堂の内容充実、開設への思いをふくらませていただくよう努めてまいります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

先ほど答弁いただいた中で、新たに橋本こども食堂支援補助金交付要綱というのを制定するということがあったんですけども、この部分で、予算に係る部分ではないところなんですけれども、この要綱の中で、補助金をもらえる団体というのか、これからこういうことを、こども食堂なのか地域食堂なのかわからないですけども、やっていこうという中で、例えば何年以上やることを目標にせな補助金は渡せませんよというような期限的なもの、期間的なものが描かれているのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）予定しています新たな補助、支援をするための要綱の内容ですけども、対象としているのは橋本市こども食堂実施団体認定要綱というのを、これはもう既に制定済みなんですけども、引き続き1年以上こども食堂を開設する見込みがあることというのが大きな前提です。

その中で細部については、例えば月1回以上開設するであるとか、あるいは5世帯以上の方に提供している、そういうような条件としております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）これは新たな補助金なんですけれども、例えば、過去に県からの補助金なりをもらっていない団体、今、活動されている団体であった場合、これを通じて新たに備品とかの購入にも充てたいんやというような話があった場合、これは、今まで使っている使っていないというのはあるかもしれないんですけども、そのあたりは使えるも

のなんですか。それとも、もうこれは完全に新規だけになるものなんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）新たな要綱で考えているのが、設備補助ともう一つが運営補助という、この二つに分かれるんですけども、設備補助については、県のほうでも一部補助要綱というのがございまして、それに申請していただいて、その補助を受けていただいたという方に対してその補助裏を補填するという、そういうふうな制度なんですけども、これ施行期限というのがこの平成31年4月1日というふうに考えておりますので、過去に設置したところについてはこの対象には入らないというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長、運営補助に関しても入らないということで、理解でよろしいんですね。どちらも入らないということ。

○総合政策部長（上田力也君）運営補助につきましては、橋本市のこども食堂認定団体と認定されているところについては補助の対象になります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）了解です。ありがとうございます。ぜひやっぱりこういうところは、既存の団体も今、三つ活動されていますので、そこにも同じように何らかの補助金が使えたらなということで質問しましたけども、運営補助についてはやっていただけるとことなので、ありがたいと思います。

次に、先ほども壇上でも言うたんですけども、近い将来、地域全体でそういうこども食堂とかを運営していくことになる可能性もある中で、現在、地域ふれあいサロンという形で補助金が出ております。例えばその中に、それが先に団体としてあって、その中に地域食堂というような形としてこども食堂のよう

なもの、地域食堂ができていった場合、地域ふれあいサロンの補助金で団体が立ち上がる、今から立ち上がったとして、その中でこども食堂支援補助金も対象になるのかどうか。

私は、きちんとした対応ができるのであれば、両方やってあげたほうが地域のためになる、橋本市のためになるというふうに考えておるんですけども、そうなった場合に役所内でのルールづくりや線引きが必要だと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）私どもも、重複して補助をするというのは、これは難しいと思うんですけども、今の地域ふれあいサロンというお話、いわゆる高齢者対策と、その部分とこども食堂の部分というのはあまり重複するところがないのかなと。

ただ、そういった中で、例えば保険代の補助であるとかそういったところが重複するというのは、これはちょっと難しいんですけども、できるだけ子どもの支援という形で補助できるような形で検討はしていきたいと、このように思っていますし、また、福祉部門ともこの辺は調整をしていきたいと、このように考えております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひします。

実際、地域ふれあいサロンでもう活動されている団体が、もちろん、子どもだけじゃなくて地域の居場所づくりの一環として地域食堂的なものを立ち上げた場合に、両方かかってくるのかなと。ただ、担当課の中で意見の食い違いがあってはいけないと思ってこの質問をしたので、今、総合政策部長がきっちりとその辺のルールづくり、調整もやっていただけたということなので、こちらについてはこれでとどめます。

続いて、こども食堂の認知度というところで、ちょっと教育委員会にお伺いしたいんですけども、実際、こども食堂というこの事業自体が始まってまだ1年と少ししかたっていない中で、例えば、学校の先生方の中でそういう評価とかがあってあるのかなと。期間が短いので、まだないかもしれへんし、もっと言うたら、こども食堂のあるところ、ないところってあるので、その辺の温度差があるのはいたし方ないんですけども、そのようところで情報とかが入っていたら、なかったら結構なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

期間的にまだ短くて、いわゆる根を張った状態ではありません。個々の教員でよく知っている者もおりますし、個別にかなり差はあると思っています。

今後、そういう形で教職員に認知されていくであろうと。取り組みとともに。そういうふうに考えています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）私もいろいろ調べていく中で、実は思いのほか認知度が低いんですよ。これ事前にレクの段階でも室長ともお話しておったんですけども、学校の先生方もあまり知らない。こういう活動をやっていることを、橋本市の学校の先生方もあまり知らないということもあるんです。ということは、今後、様々な地域に広げていくにつけて、今回の広報でも子どもの貧困というような名目で打ち出してはいただいておりますけれども、今後どのようにこのこども食堂、もしくは将来、地域食堂になるかもしれないんですけども、どのような形で周知、広報というんですか、やっていくのかというのが、市民の方に知っていただかないと次の1歩目

が出ないと思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず、やっぱり大事なことは、2年前に橋本市の子どもの生活に関する実態調査というのを行いました。その中で、橋本市の相対貧困率というんですけれども、全国平均に比べてやや高い状況であった。子どもの経済的な貧困の実態というのは、私もいろんな人から聞きますけれども、まさか自分の住んでいる周辺にはなかなかそういった方はいないよと、どうしてこども食堂が必要なんだと、そういう話も聞いたりもいたします。

私どもとしては、やはりそういった実態調査に基づく啓発、これをやっぱりまずはこれからの軸にしていくべきかなということで、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、はっ子えがお講座ということで、これが先ほどの実態調査に基づいて、今の子どもや保護者の状況でありますとか、抱えている課題であるとか、そういったところを市民の方々に啓発していく講座でございますので、そういった機会を通じて、そしてまた、今回の広報3月号でもPRしましたけれども、こういうふうな橋本市もこども食堂があるという、こういうふうな実態を、いろんな場所で知っていただくような広報と啓発に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）実際やっぱり、今後、規模の大小はあるにしても、いろんな地域にこの制度、このようなものがある。もっと言うたら、ほんまに、さっき補助金のところでも言いましたけれども、地域全体として地域食堂として運営していくとなった場合には、地域の力って絶対必要になってきます。

実際、私も過去にこの質問をしたときに、

ほんまにご飯食べられへん子どもとかおるんかいとか、子どもの居場所ない子っておるんかいと聞かれたこともあるんですけれども、どうしても表に見えにくい問題ですけれども、実際、調査をしてみたら全国平均より高いというのが事実なんですよね。

こちらについては、今、こども食堂という形ではいろんなことで周知していただいておりますけれども、もっと全市的に見た中で、こんなにも必要、あんなにも必要、地域としてもこういう課題、子どもがそういうこともある。でも、もしかしたら子どもだけじゃなくて、地域の独居老人の方も実はまだ手伝えることもあるかもしれへんし、もっと言うたら、逆に居場所としてそういうところが欲しいという話も出てくるかもしれないので、こども食堂というのも一つですし、もっと大きな目での周知もやっていただきたいと思っておりますので、お願いします。

実際、知っている方も多いと思うんですけれども、大手コンビニなんかでも、今、関東圏中心ですけれども、お弁当を配布するというのも始まってきています。その内容どうこうじゃなくて、もしかしたら近い将来、橋本市でもそういうようなことも始まるかもしれない。これもまた、市民に知っていただけるきっかけになるのかなというふうにも思っております。

次に、先ほどクラウドファンディングの話をしていただいたんですけれども、例えばふるさと納税なんかでも、メニューの中で、みんなで子どもを育てるまちづくりプロジェクトというものもありますけれども、そんな中でも将来、これはふるさと納税はこういうところに使ってほしいというので、恐らく担当課の腹一つというたら言い方おかしいですけれども、使い方って様々決めれると思うんですよね。

クラウドファンディングはどこかでもしか

したらとまることが来るかもしれない。でも、ふるさと納税は形を変えても続いていくであろうというところから、ふるさと納税の部分でも将来、そこに予算を補充していけないかというような気もしておるんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ふるさと納税の話が出ましたけども、昨年、条例改正しまして、たしか三つ目に、みんなで子どもを育てるまちづくりプロジェクトというのがあって、その中に子どもの健全な育成というのをうたってあるわけでありまして、ですから、その中でこのこども食堂なり、こども食堂ということではなくて地域食堂として支援をしていくということは、その納税の中からは可能であろうというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）二つ目に安心して住み続けるまちづくりプロジェクトも、もしかしたら地域食堂という部分ではかかってくるかもしれないし、三つ目が子どもの部分でもかかわってくるということで、地域にとってやっぱりそういうのが、これもまた一つのPRの一つになると思うので、そのあたりも恐らく担当課の考え方で予算の振り分けはできていくと思いますので、ここにはまっているのであればできていくと思うので、そのあたりはよろしくお願ひいたします。

もう1個お伺ひしたいのが、公共施設がない地域ですとか、対象人数が10人程度、先ほど5人以上であれば要綱の部分にかかわってくるんですけども、小規模運営を考えている団体も将来出てくるかもしれないという中で、公共施設の場合は施設補助という形で光熱費は取らない、使用料も要らないという形をとっております。

ただ、今後、ほんま、どのような形のもの

が上がってくるか、どんな提案が来るかわからない中で、可能不可能は別として、体制づくり、例えば場合によったら、この地域は公共施設がないから、市の施設とちやうけどもこの空き家を借り上げて、やりたいんやったらやれへんかとかということも出てくるかもしれないと思うんです。

そのときの体制づくりのために、そこに対する補助というのか、公共施設やったら光熱水費や使用料の補助とありますけれども、今、橋本市で三つ団体がこども食堂を運営していて、一つが公共施設を使っている、残り二つは使っていないというのはわかっておるんですけども、今後出てきたときのために、きちんと答えられるようなシステムづくりというのか、そういうのも必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、そのあたり、今後考えていき方、今はまだ三つしかない、1年足らずということなので、情動的には少ないかもしれないんですけども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）確かに、現在、公共施設の使用料を免除しているところが12箇所ということで、基本的に公民館を中心に、あと4施設があるというところで、ただ、実態として3団体のうち1団体しか使っていないというような実態がございます。

今後、将来的にはやはり、できたら歩いて行けるような距離に本来こども食堂があるのが望ましいというふうに考えます。そうなってくると、一つの規模というのが必然的に小さくなっていくのかなど。逆に言えば、実施者の負担というものもある程度は下がってくるのかなど。ただ、その分、実施する場所、これが必要になってくるということです。

近くに公共施設があるところもあれば、そうでないところもあると思うんですけども、

公共施設、今は調理器具のあるところ、これを使用料を免除するということなんですけども、今後いろんなケースというのが出てくると思います。先ほど議員もおっしゃられている、いわゆる子どもから高齢者までといいますが、地域包括ケアの中で実施するところというのも出てくると思いますし、そういったことも踏まえて、今の公共施設は光熱水費が無料ということになっているんですけれども、これは今後の検討課題としていく必要があるかなと思うんですけども、ただ、こども食堂だけで見ますと、月1回とか2回ということに対してどれだけの補助ができるのかなという問題もありますので、今後のこども食堂の展開にあわせた検討はしていく必要はあるであろうというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひします。

仮に月1回としても、仮に空き家を地域の方が借りたとしても、水道代は月1回でもかかってくるし、それが1年たったら結構な金額になってくる。それが負担になって、やっぱりやめとくわというのも、またこれは違う話だと思うので、やっぱりそのあたりも含めて、今はまだ材料は少ない中ですが、いろんな条件が想定されるので、きっちりとした調整、検討を進めていただけたら、よりよい橋本市にさらになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

一つ目を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、通学路に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）通学路についてのご質問にお答えします。

通学路の安全点検は、通学路交通安全プログラムを見直すために実施しています。

通学路交通安全プログラムは、平成24年に全国で登下校中の児童生徒の事故が相次いだため、全国的に通学路の合同点検が行われ、その点検結果をもとに安全対策の必要箇所を示したものです。本市では平成26年度に策定を行いました。

この安全プログラムは、警察、国土交通省、和歌山県、小・中学校、市建設部及び市教育委員会で構成する橋本市通学路安全推進会議において検討の上、策定しており、プログラムの変更等の際にも随時開催する必要があります。

一点目の、安全点検による危険箇所の認識数と改善の完了数ですが、平成26年に第1回の合同点検を行い、この合同点検等に基づき作成した橋本市通学路交通安全プログラムでの危険箇所は49箇所でした。その後、平成27年度に2箇所、平成28年度に8箇所、本年度に10箇所を危険箇所として追加いたしました。

現在、交通安全プログラムに合計69箇所の危険箇所を掲載しており、そのうちソフト対応も含めて対策済みまたは対策中の箇所は54箇所、今後対策予定箇所は12箇所となっています。

次に、二点目の、手つかずの数とその対策ですが、先ほどお答えしたとおり、危険箇所69箇所のうち対策済み及び対策予定箇所は66箇所ですので、3箇所が現在、対策未定箇所となっています。その3箇所は、あやの台小学校区で1箇所、清水小学校区で1箇所、応其小学校区で1箇所となっています。

あやの台小学校区は、二丁目の住宅内市道ですが、通り抜け等をする車にスピード制限を設けたほうがよいと思われる区域で、これについては警察の対応となるため、引き続き強く要望してまいります。

清水小学校区は、向副の国道370号と国道371号とが交差する箇所の横断歩道部分です

が、警察と調整済みであり、警察からは状況を見て対応するとの回答を得ているところで

す。応其小学校区は、道路脇の溝が深いため、水かさが増えた場合に危険という箇所ですが、用水路となっているため、水利組合や地元との調整が必要ですので、引き続き対応してまいります。

次に、三点目の、危険具合の認識ですが、市道田原名古曾1号線は、統合により現高野口中学校が建設された際、この道路が中学校への通学路となったことにより、教育委員会において街灯を設置しました。街灯の設置については、議員おただしのとおり、歩道と反対側にある電柱に添架をしています。

その後、平成20年度にLED照明に更新いたしました。LEDになったことにより、光の広がりがなく、歩道側が暗くなった等の指摘があったこともあり、一部の照明を蛍光灯に戻す等の対応を行いました。

教育委員会としては、夜間等についてはまだまだ照度が不足しているものと認識しております。学校等を通じて安全な通学について注意喚起を引き続き行います。

道路管理者としては、シルバー人材センターへの委託による草刈りや雑木の剪定、職員による道路パトロール、住民の方からの通報による随時対応を行っているところです。

また、中学生の清掃ボランティアによる落ち葉の清掃実施をしていただいていることなどもあり、安全の維持に努めているところです。

しかしながら、交通量が少ないことに加え、街灯については現状では不十分だと認識しています。街灯の設置方法等を含め、関係機関と引き続き協議を行い、改善できるよう努力していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）次に、四点目の向島伏原線のイチョウ並木の落ち葉についてですが、議員おただしのとおり、落ち葉による歩行者や二輪車の転倒事故が発生する可能性が予見されるところであり、道路管理者としても危険性を認識しています。

街路樹には道路周辺の町並みの良好な景観の形成、日差しを遮って木陰を作るなどの役割がある反面、毎年秋頃には落ち葉が道路や歩道に堆積するだけでなく、周辺民家の庭やといに侵入するといった苦情があり、街路樹の必要性を再確認する必要があります。

このイチョウの木について、地元区から伐採要望が提出されている一方、一部住民からは残してほしいとの意見も出ているため、今後は街路樹に起因する問題や街路樹を取り巻く周辺環境の変化などを考慮し、地域全体の意見を取り入れながら対応してまいります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

先に四つ目の部分をやらせてもらいます。

危険はやっぱり危険やということで、たしかイチョウの葉っぱって皆さん知っていると思うんですけども、結構分厚いと。そこへ、ある一定期間、2週間ぐらいの間かな、歩道にすごいたまって、自転車のタイヤをとられるという話もよく聞きます。

先ほど部長から答弁いただいたとおり、反面、景観的にはすごいきれいやというところもあれば、そのすぐ近くの方からは、といが詰まってしゃあないという話も来ています。

恐らく今、今年度からやったのか、地元で清掃をしてもらうのに袋を配ったりというのはあったんですけども、橋本市のこういう



街路樹等を見てみた場合、いろんな理由はあるにせよ、一部地域では市が掃除しているところもあるかと認識しています。ルールの違いはいっぱいあるので、それがどうこうとは言えないんですけれども。

これは一つの提案で、難しいというのはわかっているんですけれども、例えばそういう、まず、すぐに解決できないのであれば、その街路樹等があって、その地域の住民から苦情が出ていたりとか、あるいは、特に自転車の通行に危険等がある場合、地元区に清掃委託という形で、微々たる金額かもしれないんですけれども、やってはどうかというの提案なんです。

というのは、仮に掃除を市でやる、もしくはシルバーさんを雇うというよりも、恐らく安くおさまると思うんです。予算との兼ね合いもあるし、どの地域の選別というのは難しいのはわかっているんですけれども、そのあたりの検討というのはいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）議員のおただしの意図は十分理解できるわけなんですけれども、今おただきいただいている場所につきましては、議員がおっしゃられたとおり、地元の住民の方にボランティアで清掃していただき、そして、市としてはごみ袋を支給し、回収しているというふうな形で処理しているところでございます。

こういった場所が本当に市内一円たくさんございまして、できたらこのままの状況で、市民のボランティアの皆さま方をお願いしたい思いが強いんですけども、今後は市と地元住民との協力体制というのをもっと充実させていくようなことも考えていきたいと考えます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）最初の答弁で、やっぱ

り危険としては認識しているということで、もし自転車が滑って、歩道から車道へ飛び出して事故でももし起こったら、今度は市がしんどい立場になると思いますので、普段からの剪定等も含めてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、通学路に戻ります。

この安全点検の手法なんですけれども、どんな手法で安全点検をやっているのか、合同点検をどんな手法でやっているのかなというところなんです。というのは、こうやって期間、時間がたっていくうちに、結果として機械的な点検になっていないかというのをすごい危惧します。

正直難しいと思うんですけども、通学路というのは、子どもたちが通る時間というのがもう朝の1時間ぐらいに集中してしまうので、昼間行ってもその場所が危険かどうかってわかりにくいところもあるんですけれども、例えば、通学時間に現地に行ったりとかというような合同点検を行っているのか、そこについてお伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）合同点検につきましては、各学校によりまして、地元を回っていただいたりということで上がってくるもので、それを推進会議のほうで検討するということで、現場のほうには行っております。

ただ、議員おっしゃるように、通学時間帯に行っているかということにつきましては、行けていないというのが現状でございます。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）というのは、やっぱり一番大事なところはそこなんですよね。どうしても、市が時間的に難しいのはわかっているんです。わかっているんですけども、一番子どもたちが通る時間に行かんと、ほんまの危険度というのはわからんのと違うんかなという

ふうに感じています。

この合同点検が始まるまでは、橋本市の市民会議を通じて、各中学校区の健全育成会で、毎年9月やったかと記憶しておるんですけども、通学路安全点検というのをやっていた。最初、安全プログラムをつくる時には、実は教育委員会で事務局両方を持っているにもかかわらず、健全育成会と一緒に安全点検って行ってないんですよ。

私自身、過去の質問等でも、一緒にやったほうがええん違うかという話もさせていただきましたし、市民会議、健全育成会が通学路安全点検ってやっと思ったの知っていますかと聞いたら、知らないというような答弁やったんです。

そのときから、一緒にやったほうがええんちゃうかというのはずっと提案させてもらっているんですけども、これからどうしていくか。もしかしたら、もう市民会議はもうええわと言うかもしれないんですけども、少なくともPTAの方には入ってもらわないと、今どうしても、学校は保護者向けにアンケートはとっているんですけども、それ以外の方というのは直接通学路にかかわる人でもない中で、せめて一緒にやっていくような形をとっていかんとあかんと思うんです。

過去からも入れるように検討しますというような答弁をもらっていたにもかかわらず、もう5年、6年ぐらい入ってきていない。この質問は3回目で、最初にやったのが平成24年ぐらいやったんですけども、そこからもまだ入れてないという、何か理由があるんですか。いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）交通安全の推進会議の内容かと思いますが、そこら辺につきましては、平成26年に最初、プログラム作成時に、推進会議としてのメンバーにつきまして

は、先ほど申し上げましたとおり、教育関係としては教育委員会、それから小・中学校の各代表、道路管理者としては建設部と伊都振興局、それから国土交通省、交通安全管理者として橋本警察署とかつらぎ警察署が入っていただいたという経過でございます。

健全育成会等の活動の中では各中学校・小学校区の安全の情報をそのときにいただいておりますということでございまして、推進会議の中には入っていただけていないという経過はございます。ただ、その中にどうして入っていないのかということにつきましては、ちょっと詳細は不明でございますが、入っていただくことについてはやぶさかではございませんので、また今後検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）言葉は悪いですけども、ほんま、いろんな事情があったにせよ、市民会議がやっておったやつを半ば取り上げるような形で、しゃあない、理由はわかっておるんですよ、理由はわかっておるんですけども、安全推進会議ができてというのもありますので、やっぱりそこへ携わっている方、その地域の方が一緒にやってもらわんと、ほんまにどこが危険なのか、この時間帯はここが危険なんやとか、時間帯でも絶対変わってきますので、そのあたりは改めて、メンバーというか会員の選び方を考えていただきたいと思います。

次なんですけれども、先ほどから個別の案件になりますけれども、田原名古屋1号線のところなんですけれども。

写真をセットするので。多分、見てもらったほうがわかりやすいと思うので。お願いします。

ここが田原名古屋1号線という道で、わか

りますか、木が歩道の上へせり出しているの。朝、子どもらが通学。よく、こういうところで木が降ってきそうやとか何か落ちてきそう  
で怖いというような話をされるところです。草も溝から、これ最近なんですけども生えています。

夜はこんな感じ。夜といっても、これはクラブ活動が終わって、今でこそまだほんのり明るいんですけども、今やったらもう7時回ったらこんな感じになります。もう見えにくいでしょう。

これは今朝なんですけども、偶然にもこれ、やらせとかと違うんです、歩道にほんまに木の枝、結構でかい枝が落ちとったんです。もう処分はしたんですけども。

要は、何を言いたいかというのは、こういうのをもう前々から指摘しているんですけども、一向に進んでいない。特にこの地域、この道については、たしか安全プログラム上、危険箇所  
に認識されていなかったと思うんですけども、教育委員会として、不審者も過去によく出るということから、やっぱり危険箇所やと思うんですけども、この辺はいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）この箇所につきましては、非常に暗いというような、今ご指摘があったように、私どもも夜6時半ぐらいに現場のほうに行かせていただきまして、現地を確認させていただきま  
したけども、非常に暗いということもございます。

そういうこともありまして、照度といたしますが、街灯につきましては少し明るくならないかというような方法も考えていきたいと思  
っています。

また、不審者情報につきましても、議員おただしのとおり、年に数件、教育委員会のほうにも届いておりますので承知をしておりま

す。その場合の対策としましては、かつらぎ警察署のパトロールの強化ですとか、青少年センターでのパトロールの強化等を行っておりますので、今後もそういうふうに対応してまいりたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）教育部長、危険箇所として認識されているんですね。どっちなんですか。教育委員会として危険箇所として認識していないという質問なので。対応はわかりますけども、危険箇所として認識しているかどうか、答弁願います。

教育部長。

○教育部長（曾和信介君）危険な場所の一つであるということは認識しております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ということは、これからこの道を具体的にどのようにやっていくのがええのかなど。確かに、通学路灯をどんどん建てていったら明るくはなります。かといって、さっき見せた道、反対側は墓なんです。道があつて歩道があつて、こっちは山。もう正直、通学路としてどうなのかなどというものもある反面、高野口中学校へ通っている生徒の半数以上がそこを  
通っているんです。

というのは、通学路というのは変えられないんですよ。学校を移転したら別ですけども。ですから、今後ほんま、お金はかかるのはわかっているんですけども、具体的にどのようなことをやっていくのか。最初の答弁でも、時間はかかるけど、照度を上げるなりという話もあつたんですけども。

また、今は通学路の話をやっていますけれども、市道でもありますし、避難所へ行く道でもあります。そのあたりも含めて、これからどのような対応をしていくのが一番、教育委員会としてどのように考えられているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○**教育部長（曾和信介君）** 議員おただしのとおり、歩道そのものをつけ替えるというのは物理的に不可能かと考えております。

その中で、先ほども答弁させていただきましたように、雑木の剪定でありますとか草刈り等については、これまでと同様、もしくはさらに強化をして、その辺を条件を整えていきたいと思っております。

暗さにつきましても、平成20年にLEDを設置しておりますので、それから現在ですと、かなりLEDそのものの性能も向上していると思いますので、順次取り替えができるような形で対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○**議長（岡 弘悟君）** 11番 田中君。

○**11番（田中博晃君）** それも一つですし、やっぱり根本的には変えられへんというのもあるのもわかっておるんですけども、とはいえ、先ほども言うたとおりに、学校の生徒の半数以上がそこを通過して通っているからこそ、何とかせならん。

でも、年に1回か2回は必ずとっていいほど不審者が出ていますので、PTAでもパトロールはやっていますし、先生方も定期的に回ってくれてはおるんですけども、いつ出るかわからん中で、これってもう解決にならへんし、でも、教育委員会もやっぱり危険な箇所の一つやというふうに認識しておるのであれば、もうちょっと何か解決方法を。

お金のこともあるから、実際厳しいのもわかっておるんですけども、何か事が起こってからでは遅いので、もっと積極的に、それこそさっきのプログラムをつくる、プログラムは道路の形状とかなので、不審者があるからといって危険箇所にはなかなか認定しづらいというのがありますけれども、それも含めて、警察ともきっちり話をしていた

だきたいと思っております。

もう一点が、これも前々から、もうこれもよくある話なんですけれども、教育委員会としてこの通学路は危険、何とか早急にしたい、でも、先ほど申し上げたとおりに、通学路の場合は朝の約1時間ぐらしか子どもたちが通らないというのもあって、市全体からしたら、仮に通学路としては危険やったとしても、市全体から見たら、もしかしたら優先順位が下がるかもしれない。昼間もっと多い人が通るところもある。もう市道ですから、これはしょうがない。

ここは理解しているんですけども、そうなった場合に、すぐに対応しようとしても、これ優先順位を今どっちが、教育委員会が決めて道路部局に上げているのか、道路部局のほうでやっているのか、ちょっとわからないんですけども、そこの、ここを先にやってほしい、でも、もう予算的に厳しいとか先にもっとせんなんところがあるという話が絶対あると思うんですけども、そうなった場合に、応急措置をする費用というのを、教育委員会で予算化できやんのかなと。

過去には、通学路費用ということで予算化していた頃もあったというふうに聞いております。そういったことというのはできやんのかな。教育委員会が主導で動けるようなところも将来必要になってくるかもしれない。

もちろん、限られた予算です。恐らく、こっちを立てたら向こうを減らすよという話も出てくるかもしれないんですけども、かといって放置するわけにもいかないという部分で、教育委員会としての予算化というのは、これから考えていけないのかどうか。よろしくお願いいたします。

○**議長（岡 弘悟君）** 建設部長。

○**建設部長（奈良雅木君）** 今の実情を説明させていただきます。

まず、私ども道路管理者としたら、市内一円の市道をきっちりと優先順位をつけて、適正に計画的に維持、修繕、管理させていただいています。そんな中で、通学路であるということは、もちろん優先順位を上げる一つの要素ではございます。

そんな中で、国のほうが通学路対策ということで重点配分対象事業という位置づけで、通学路に関しましては採択率が高いし、おまけに補助率、要するに、防災・安全、社会資本整備の交付金になるんですけど、5%のかさ上げもしていただいています。

そういったこともあって、先ほどからおっしゃられている、できるだけ通学路交通安全プログラムに組み込んだ形で、その中でも優先順位をつけ、教育委員会ともきちっと連携しながら業務を進めております。

今後、やはりもっと教育委員会とは連携を深め、もう日本の宝である子どもたちを健やかにはぐくむ安全な環境をつくるために努めたいというふうに考えていますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（岡 弘悟君）予算化の部分は。

財政課長。

○財政課長（井上稔章君）まず、予算編成についてでございますが、基本的には道路の建設改良につきましては土木費で予算化させてもらっております。現状、別枠で通学路に関する修繕料だけを教育費にというような形では考えてございまして、先ほど建設部長が申しましたとおり、できるだけ通学路については優先順位を上げていただき、補助金がとれるところについてはとっていく、このような形で進めたいと思っております。あくまでも、土木費の中での予算というふうにお考えいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。難しいとは思っていましたが、やっぱり優先順位が一番大事です。

今回、個別の案件に絞りましたが、恐らく橋本市全体を見渡したら、同じようなところ、通学路という名前、今言わせてもらいますけれども、通学路としては同じような、市はもしかしたらまだ認識できていないかもしれないけれども、地域からしたら、学校からしたら、子どもたちからしたら、ここは危険やとかはまだあると思うので、最初に申しましたとおり、安全点検を実施する際は、まずPTAなり健全育成会なり、もっともっと保護者の意見も取り入れられる、子どもたちの意見も取り入れられる体制をつくってほしい。

今のように、学校からアンケートといって、どこが危険ですかというんじゃなくて、実際に現地を一緒に歩くぐらいせな、それこそそれは学校単位で、もしかしたらできるかもしれないんです、教育委員会が行かなくても。それを学校が吸い上げて、その会議にかけるという形も可能だと思うので、やはり、橋本市の子どもたちは、先ほど建設部長が言うてくれましたけども、やっぱり宝なんですよ。この橋本市を将来担う子どもたちなので、通学路には限定したしゃべり方をしますけれども、そこを教育委員会として主導権を握って、学校に丸投げするのではなくて、一緒に調べようよというような形をとっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分 休憩）